令和８年　北秋田市教育委員会
９月定例会　会議録

１．招集年月日　　令和８年９月 24 日（木）

２．招 集 場 所　　北秋田市役所第二庁舎　１階　第三会議室

３．開会及び閉会　　開会：午後１時 37 分　閉会：午後２時 38 分

４．出 席 委 員　　教育長：佐藤 昭洋　　教育長職務代理者：佐藤 英樹
委　員：蒔苗　隆　　委　員：藤本 基子

５．欠 席 委 員　　委　員：佐藤 正俊

６．出 席 職 員　　教 育 次 長：福嶋　統　　教育総務係長：櫻田 正明
教育総務課長：池田 恒平　　学校給食係長：松岡 繁広
学校教育課長：小林 陽介　　学校教育係長：金　幸子
生涯学習課長：片岡 喜輝　　生涯学習係長：櫻井 條史
教育総務係(書記)：藤本 来夢

７．傍　聴　者　　なし

８．報 告 事 項　　（１）教育長報告
①　動静報告
（２）各課所管事項
・教育総務課
①　９月行事報告及び 10 月行事予定
②　教育長交際費報告（８月分）
③　あきたリフレッシュ学園
④　学校給食
・学校教育課
①　９月行事報告及び 10 月行事予定
②　学校の状況
・生涯学習課
①　９月行事報告及び 10 月行事予定
（３）各課工事等発注状況

９．案　　件
（１）議案第 20 号　北秋田みらい応援留学事業実施要綱の制定について

１０．そ　の　他

（１）次回の教育委員会定例会の開催日について

（２）その他

１１．会　議　録

（午後１時37 分開会）

佐藤教育長	ただいまから教育委員会９月定例会を開会いたします。 本日佐藤正俊委員が欠席となります。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14 条第３項の規程における「過半数の出席」を満たすため、今定例会が成立することを申し添えます。 それでは署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は藤本委員にお願いします。
藤本委員	承知しました。
佐藤教育長	次に、次第２番「前回委員会の会議録の承認」です。事前に事務局から配付されている「８月定例会」の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。
委員全員	ありません。
佐藤教育長	訂正がないということであれば、会議録については承認とさせていただいてもよろしいですか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意をいただきましたので承認とします。 続いて、次第３番「諸報告」です。（１）私、教育長から動静について報告いたします。 ＜資料１ｐにより報告＞ ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 なければ次に移ります。 （２）各課所管事項の報告について、はじめに教育総務課からお願いします。
池田教育総務課長	＜資料２ｐにより報告＞
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 なければ、次に学校教育課からお願いします。学校教育課の報告の中で、職員

佐藤教育長	及び児童・生徒に関する内容については、プライバシーに配慮し、内容を非公開としてもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	同意をいただきましたので、職員及び児童・生徒に関する内容については、非公開とします。では、学校教育課長から所管報告をお願いします。
小林学校教育課長	＜資料３ｐ～５ｐ及び非公開資料により報告＞
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などございませんか。
佐藤英樹委員	３ページの行事予定にある東北へき地研について、２日目は阿仁学園で行われるとのことですが、私たちも見学に行けるのかどうかお伺いしたいです。
小林学校教育課長	へき地研でありますが、基本的にはへき地教育研究会の会員の方々が対象となりますが、今回は会員だけでなく地域の小中学校にも案内を出しており、ご覧いただける方には幅広く見ていただきたいという意向でございます。もし参加を希望される場合、お知らせいただければ、私のほうから連絡いたします。
藤本委員	県内初の３Ｄ横断歩道が、鷹巣小、清鷹小、合川小の学校近くに設置されたという報道がありました。実際通ると明るく目立つ色で、運転手の注意を促す効果があると感じました。これは、どちらからの働きかけや要望によるものなのでしょうか。
小林学校教育課長	こちらから要望したものではございませんで、「このように施工しますのでご承知おきください」と事前にご連絡をいただきました。私も実際に通ってみましたが、控えめな３Ｄというか、色がついて明るくなったなと感じました。
佐藤教育長	安全協会の方々が検討して実施してくださったということで、私も初日に行って見ましたが、鷹巣小学校のほうは下にグリーンベルトが入っており、グリーンとブルーで少し立体感が抑えられてしまったような感じがします。清鷹小学校のピンクは非常によく、私の見た角度からは大変よく見えました。それから、合川小学校の児童クラブのそばの横断歩道も立体的に見えます。今日の昼のニュースでは、合川小学校の児童クラブの前の横断歩道を合川保育園の子どもたちが渡っている交通安全指導の様子が放送されていました。 ほかにございませんか。ないようでしたら次に、生涯学習課から報告をお願いします。
片岡生涯学習課長	＜資料６ｐ～９ｐにより報告＞

佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	（口頭で報告のあった鷹巣図書館の天井雨漏りについて）先日図書館に行ってみたのですが、漏電を防ぐためか電気が消されており、奥の方が真っ暗でブルーシートが大きくかけられていました。どのくらいで復旧するのかと思いながら見ていたところです。電源が復旧できるようになるまで、まだまだ時間がかかりそうでしょうか。
片岡生涯学習課長	建物の管理を所管している文化スポーツ課と協議しているところですが、雨漏りは水による影響があるため、工事が終わるまでは現在の対応を継続することとしています。先ほどの報告のとおり、図書に関しては、まず職員にお声がけいただくようお願いしております。文化スポーツ課長から、来月早々には工事に着手する予定であると聞いております。建物全体の天井部分の経年劣化による防水シートの張り替えを段階的に行っている最中の雨漏りでございましたので、速やかな工事をお願いするとともに、対処も進めているところでございます。よろしくお願いいたします。
藤本委員	奥の非常口は、使える状態なのでしょうか。
片岡生涯学習課長	使える状態でございます。
藤本委員	もう一つ、10月27日からの本の交換会についてですが、前回はコムコムでしたが、今回は文化会館で行うということでした。場所は１階のロビーになるのでしょうか、それとも図書館の図書コーナーになるのでしょうか。
片岡生涯学習課長	１階の奥の会議室を使用し、そちらで終日行う予定です。
藤本委員	楽しみにしています。
佐藤教育長	ほかにございませんか。なければ、次に移ります。 （3）各課工事等発注状況について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	＜資料10ｐにより報告＞
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などございませんか。 なければ、次第４番「案件」に移ります。 （1）議案第20号　北秋田みらい応援留学事業実施要綱の制定について、説明をお願いします。教育総務課長。

池田教育総務課長	＜議案第20号説明＞
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	２点あります。(17ページ) 様式２の保健調査票についてですが、Ｎｏ．１の調査票を記入する際、母子手帳をめくりながら記入するのが大変だったと記憶しています。こういった資料について、現在通っている学校から写しなどをいただくことはできないのでしょうか。 もう１点です。29ページの様式10の、児童生徒の生年月日の欄に「令和」と表記がありますが、「平成」ではないかと思います。
池田教育総務課長	１点目についてですが、様式については必ずこの書式でなければならないということではありません。記載すべき内容が網羅されていれば、特定の様式にこだわる必要はないと考えております。そのため、申請があった際には学校や保護者等と連携し、必要な内容を満たした報告書や様式をご提出いただければよいのではないかと考えております。 ２点目の表記につきましては訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。
蒔苗委員	提出する書類がすごく多いように感じるんですけれども、法律的にそういうものが必要になるのでしょうか。
池田教育総務課長	今回このように要綱に明示し、全部で10種類となりますが、実は最後の様式10号を除き、これまでもこの形でお願していた経緯がございます。というのも、宿泊事業として一定期間受け入れるにあたり、本人やご家族の状況をある程度こちらで把握しておかないと、万が一の際に対応に苦慮してしまうケースがこれまでにもありましたし、今後も当然想定されるからです。そのため、様式等が多少多くはなりますが、本人及び周囲の環境が把握できる様式をこのように取り揃えさせていただく内容としております。
蒔苗委員	何かあったらと言い出すとキリがないのではないかとも思いますが、この事業に対する保護者の認識などについては、申請書を提出いただくことによって確認するということでしょうか。
池田教育総務課長	本事業の様式につきましては、保護者等からご提出いただくもののほか、学校側、さらには担当医がいらっしゃる場合にはその方からもいただくなど、多方面からご意見をいただくような内容としております。保護者の方のご意見だけでは、どうしても内容がうまく合わなかったりする部分もございますので、このように情報を交換させていただいた上で、万全を期して受け入れ体制を整えたいと考えているところでございます。

蒔苗委員	医療面のバックアップなどは依頼してあるのでしょうか。
池田教育総務課長	市の関係する医療機関との連携につきましては、現時点では特に連携等はしてございません。何かあったときに初めて通院するというような形になろうかと思います。
蒔苗委員	実施するにあたっては、事前に医療機関に知っておいていただかなければならないと思いました。「こういう事業を行います」と知らせるだけではなく、例えば、何科の先生にお願いするのか、日中・夜間はどうするかなど、そういったことまで考えなければならないのではないでしょうか。
池田教育総務課長	ありがとうございます。確かにご指摘のとおりで、そこまで詰めた内容にはしてございませんでした。宿泊する場合にはそういったケースも想定されますので、何かあったときのマニュアルのようなものも想定して、今後検討していきたいと考えております。
佐藤英樹委員	13ページの第５条の５に、「職員の指導に応じない、ルールを守れない」という文言があり、誓約書を見ると「１．あきたリフレッシュ学園の規則を守り」「２．宿泊施設のルールを遵守します」と書いてありますが、リフレッシュ学園の宿泊施設のルールがどういうルールになってるのか、内容をホームページか何かで見れるのかどうかお伺いしたいと思います。
池田教育総務課長	現状、これまでのやり方といたしましては、申込を希望される方に対してルールの記載された要項をお送りし、内容を確認いただくスタイルをとっております。その上で、ご了承いただける場合に申請を受理し、受入をさせていただくことにしております。しかしながら、広くＰＲを行っていく上でも、ホームページに掲載できる内容については改めて検討していきたいと考えております。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意をいただきましたので、原案のとおり「議決」とします。 続いて次第５番「その他」に移ります。 （1）次回の教育委員会定例会について、事務局からお願いします。
事務局	10月でございますが、第２回総合教育会議が10月29日（木）午後１時30分から北秋田市民ふれあいプラザ２階大研修室にて開催を予定しております。その

事務局	ため、総合教育会議終了後、引き続き同会場にて教育委員会10月定例会を行う予定としております。
佐藤教育長	（2）その他、何かございますか。
藤本委員	報告というより少しお褒めの言葉をいただいたので、お知らせしたいと思いました。能代市民生委員・児童委員の方々が合川の高齢者施設へ研修に行かれるという話を聞き、「せっかくなら合川で食事をしたり、合川公民館の見学に行ったりしてはいかがですか」とおすすめしました。そうしたところ、そのとおりに「ふみきりのカフェ」で食事をされ、合川公民館の見学にも行ってくださいました。後から感想を伺ったのですが、「合川公民館は立地が非常に良く、これから人口が減少していく地域において本当に理想的で素晴らしい場所」、子育て世代であっちに迎えにいって、次はこっちに迎えにいってと難儀している方も、「本当にうらやましい、これからの時代に望まれるコンパクトな地域」とおっしゃっていました。 また、合川公民館で施設の案内を受けているときに合川中学校の生徒たちがやって来て、すごく元気に挨拶をしてくれたそうで、「初対面の自分たちにあのように元気に挨拶をしてくれるなんて本当に素晴らしい」と大変褒めていただきましたので、皆様にお知らせいたしました。
佐藤教育長	ありがとうございました。 ほかにございませんか。特にないようであれば、以上をもちまして教育委員会９月定例会を閉会します。

（午後２時38分閉会）